

各 位

やまがた食産業クラスター協議会

《ご案内》

生協鶴岡協同の家こぴあ秋祭り「ふるさと食品フェア」の開催について

1 目 的

共立社様の店舗において、山形県産の加工食品等のフェアを開催し、山形県産農林水産物を使用した加工食品の販売拡大と定番化を目指す。

2 催事名称

鶴岡協同の家こぴあ秋祭り「ふるさと食品フェア」

3 開催期日

・令和 元年 10 月 26 日（土）午前 10 時～午後 5 時 1 日のみ

4 開催会場

店舗名	〒	住所	電話・Fax
生協共立社 鶴岡協同の家こぴあ	997-0010	鶴岡市余慶町 1-2	TEL 0235-25-3400 Fax 0235-25-7007

店舗担当者 阿部センター長

5 主催・運営

・主催：やまがた食産業クラスター協議会・山形県

6 出展対象者・参加業者数

・食品製造業者・農林漁業者等

（肉加工・菓子・飲料・製麺・漬物・水産品・酒造・その他） 約 10 社程度

7 出展対象品

・出展商品は、県産農林水産物を原料とした加工食品で、やまがた食産業クラスター協議会が推薦し、共立社様が決定した商品とする。

・商品シートを作成する。

・肉加工品・飲料・水産加工品・麺・漬物・菓子・冷凍品・乳製品・水産加工品・他

・生協共立社の「原材料添加物チェックシート」により確認できた商品とする。

8 出展申込み締切り 令和 元年 10 月 10 日（木）

[出展要領]

1 内容

出展者が商品を展示、試食、販売する。

2 販売スタッフ：出展者とする。

3 展示即売スペース・売り場の装飾

(1) 展示即売スペース

店舗名	出展販売スペース	商品・数量
鶴岡協同の家こびあ	机 16 本程度 (1 台=幅 180cm×奥行 90cm) 1 企業最大 2 本～4 本 他 冷蔵ケース・冷凍ケース使用	別途決定

(2) プライスカードは各出展者が準備する。

(3) 全体の装飾はクラスター協議会が担当する。出展者はのぼり・のれん・ポスター等を準備する。

(4) 試食、試飲等を実施する。試食等に必要な食材、調理器具、容器等は出展者が準備する。調理場所は食堂も使用可。

4 参加料：出展者の参加料はなし。

5 売上歩率・支払い・費用負担等

(1) 売上歩率（マージン）・支払い

①共立社のマージンは、売上げ代金の 15.0%とする。

②商流は、出展者と共立社の直取引とする。

③出展者の販売方式は「ためせん方式」とする。共立社の売上仕入方式とする。

④売上げた現金は、各自共立社から確認してもらい受領印をいただき入金する。

⑤入金した売上げ代金の支払いは、共立社から売上げ明細書が到着次第、出展者は共立社へ請求書を発送し、共立社は出展者の指定銀行口座に直接振り込む。

⑥つり銭は共立社で準備する。

(2) 費用負担等

①出展者が負担するもの

・商品運搬費、試食品代、その他出展者の個別の事由により計上される費用等。

6 商品の搬入

(1) 自社便で搬入する場合

・搬入場所： 鶴岡協同の家こびあ ・搬入時間：当日午前 9 時～

(2) 宅配便を使用する場合

・別途協議する。

7 商品の撤収：即売会終了後、商品、什器等を各出展者が撤去する。

8 実績報告：出展者は、販売実績をクラスター協議会に報告する。クラスター協議会は実績等について県に報告する。

9 担当者

・やまがた食産業クラスター協議会 = 清野

(TEL023-679-5081 FAX023-679-5082 Email=food4@y-cluster.jp)